

# 西山歯科医院 訪問診療について

通院が困難な患者様を、歯科医師が自宅に訪問して診療します。

〈予約〉 当院に電話にてご予約ください。

保険証、介護保険証の有無をお知らせください。

※ご予約時間は、基本的に通常診療時間外になります

〈費用〉 以下の 1+2+3 の合計金額が一度の訪問診療費用として請求させていただきます。

訪問診療後、保険適用内容を確認して算定します。

後日請求金額を電話にてご連絡します。

## 1.治療費（訪問診療都度）

保険適用の場合、負担割合により費用が異なります。

保険適用外の場合、自費払い

## 2.介護保険費用 要介護認定を受けている方（月1度）

居宅療養管理指導料※1 を頂きます。

※1 居宅管理指導とは、

歯科医師や歯科衛生士といった医療の専門家が定期的に訪問して、療養上の健康管理を指導相談します。

## 3. 交通費 往診診療都度、当院から訪問先までの距離に応じてご負担頂きます。

2 キロ以内 2,200 円

5 キロ以内 3,300 円

10 キロ以内 5,500 円

16 キロ以内 8,800 円

16 キロ以上※2 保険適用

※2 保険適用が認められる場合とは、

① 16 キロメートル以内に、専門的に対応できる保険医療機関が存在しない場合

② 専門的に対応できる保険医療機関が存在していても当該保険医療機関が往診等を行っていない場合

〈お支払い〉 ご訪問時に PayPay でお支払いをお願いいたします。

※訪問診療では、トラブル防止の為に訪問時に現金での対応は行っておりません。

※現金の場合は、近日中または、次回診療時にご本人様または代理の方が来院頂きお支払いください。

※現金の場合は、大変恐れ入りますがお釣りがないようにご準備お願いいたします。

※お願い※ 訪問診療当日は、電源を使用させて頂くことがあります。ご了承ください。